

社会保障こぼれ話

年金制度の採用

(バーレン)

ベルツァ湾の西岸にあるバーレンは、1880年以來イギリスの保護領であったが、1971年に独立した新興国である。この国は古い時代からアラビア湾の貿易の中心地で、現在でも、豊かな石油資源と中継貿易で、アラブ土候国の中では、経済的に恵まれた方に属し、工業化を目指している。

各新興国は社会保障制度の導入に積極的で、このバーレンも同様に、独立後間もない1976年8月から、社会保険法を実施した。この法律は民間の一部の被用者に対して、老齢・廃疾・遺族給付と労働災害補償給付を用意している。なお、疾病・出産、失業、家族手当の諸給付も、将来採用が計画されている。

採用された諸給付のうち、たとえば、老齢年金は、男子の場合に、180ヵ月以上の拠出と60歳の年齢を条件として支払われ、女子の場合には、それらが120ヵ月と55歳になる。しかし、年金年齢以前に退職するときには、男子で240ヵ月、女子で180ヵ月以上の拠出が要求される。年金は受給直前の2年間における賃金の平均月額60分の1に、拠出を支払った年数をかけて計算される。制度の財源は労使と政府が調達し、使用者は賃金支払総額の11%を年金制度に、3%を労働災害に支払い、労働者は賃金の7%を年金制度に支払う。

ILO, Social and Labour Bulletin, No. 2, June 1977, pp. 169 - 170.

(平石長久 社会保障研究所)

編集後記

9月に入っても、残暑がきびしかった。しかし、9月も終りになれば、風に秋の気配が濃くなってきた。早い所には、霜が訪づれているそうだ。間もなく、あちこちから、初氷の便りも届くだろう。また、深い山々では、やがて、高い所から低い方へ、燃えるような紅葉が、次第に降りてくるだろう。麓では、葉の落ちた枝先の柿が、秋の陽に一際赤く映えるようになるだろう。1人歩きの山歩きの途中で、ふと足をとめて、重いリュックサックをゆすりながら、抜けるように青い秋空に映える赤い柿を、仰いだものだ。そのようにして、柿を見なくなってから久しい。それはともかく、秋は馳け足でやってきて、馳け足で去って行く。

(平石)

海外社会保障情報 No. 39

昭和52年9月30日発行

編集兼発行人 社会保障研究所

〒100 東京都千代田区霞が関3-3-4

電話 03(580)2511

製作所 和光企画出版株式会社03(564)0338